

**一般社団法人 日本ポーカー事業者連盟**

**加盟検討事業者様向け 説明資料**

# アジェンダ

- 1.はじめに:一般社団法人日本ポーカー事業者連盟について
- 2.JPBAが目指す姿
- 3.会員制度と会費について
- 4.組織体制について
- 5.Q&A

# 1.はじめに:当連盟について

**名称:一般社団法人日本ポーカー事業者連盟**

**英語名: Japan Poker Business Association**

**略称: JPBA**

**設立: 2025年8月予定**

**代表理事: 亀井 翼**

**事業年度: 8月~7月**

**事務所: 東京都港区新橋 3-2-12 高松ビル 4F**

**株式会社 ジェイ・ダヴリュウ・エー(代表:平野準・当連盟理事)事務所内**

## 2.JPBAが目指す姿

### 《設立の背景と意義》

**業界の継続的かつ健全な発展** を目指し、**業界の統一的な窓口機能** と **業界ガイドライン** を整備するとともに、**事業者間の連携強化** と **社会的価値・イメージの向上** を推進することを目指します。

#### 背景

- ・国内ポーカー市場の急成長と多様化
- ・所轄警察署の指示方針がバラバラ
- ・業界内の連携不足
- ・遵法性を高める必要性
- ・国際標準との乖離

#### 意義

- ・業界の継続的かつ健全な発展
- ・官公庁をはじめとした対外向けの「統一的な窓口」となる
- ・法規制に関する事業者間の情報共有
- ・社会的価値 / イメージの向上
- ・国際標準方式の大会の実現

## 2.JPBAが目指す姿

### ポーカー業界横断の業界団体



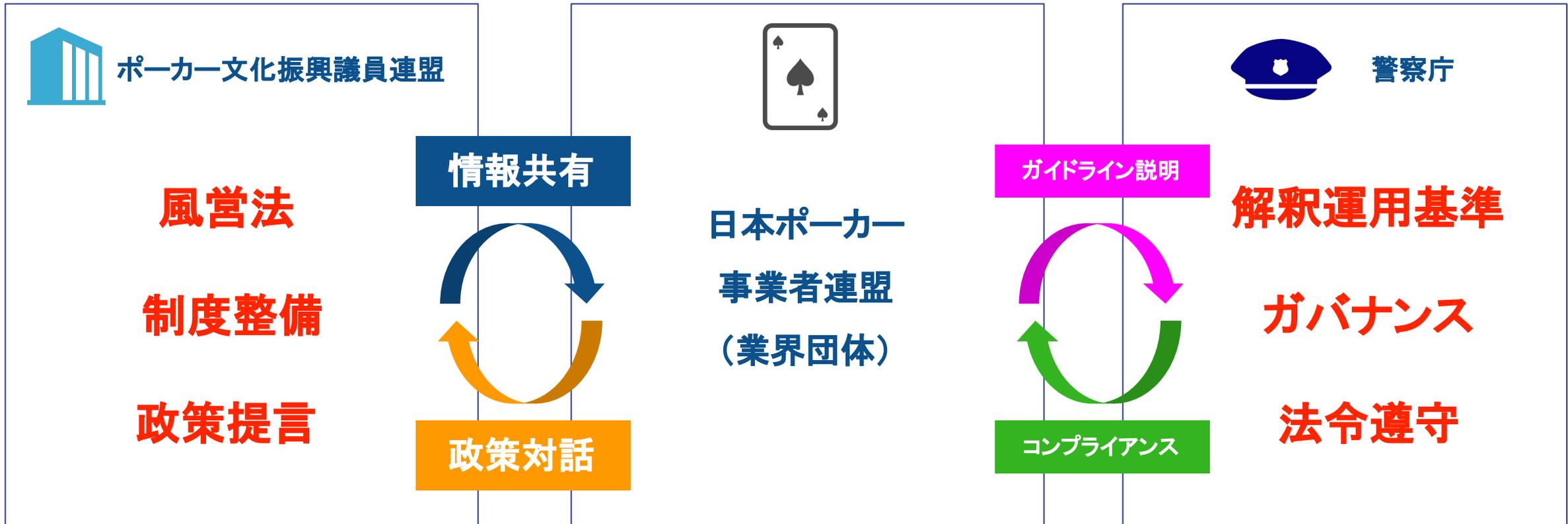
近年、ポーカーはマインドスポーツとして、娯楽や競技としての枠を超え、戦略的思考力や国際的な交流を育む健全な文化として注目を集めています。特にアジア諸国におけるトーナメント市場の成長とともに、日本国内においても、プレイヤー人口の増加、イベントの多様化、そして世界大会への参加機会の拡大が進んでいます。

一方で、日本では制度整備や業界内ルールの標準化、社会的認知の向上が求められており、業界の持続的な発展には、法令遵守に根差した運営基準の確立と官民連携による環境整備が欠かせません。

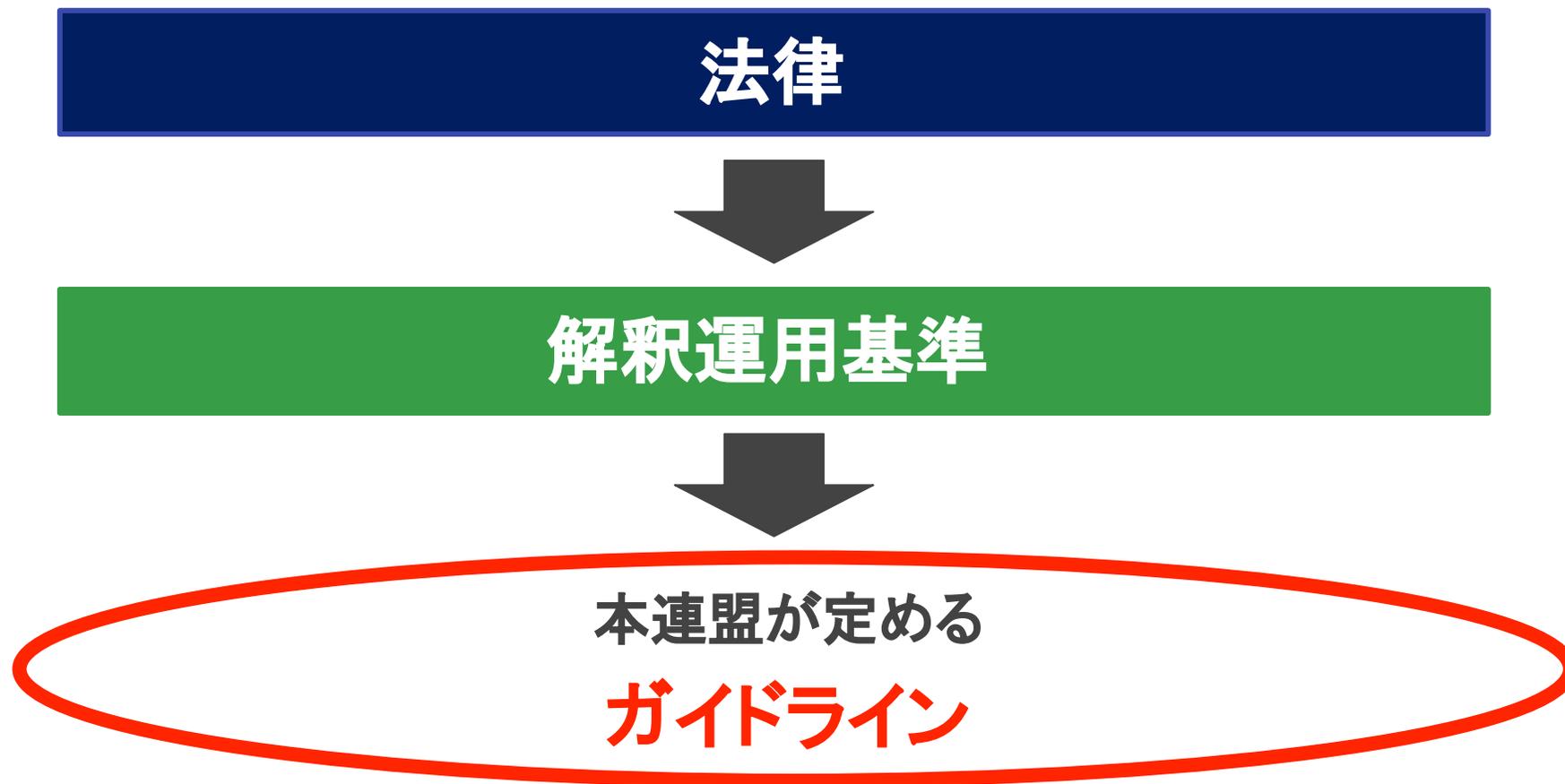
JPBAは、マインドスポーツとしてのポーカーの価値を高め、健全で開かれた産業基盤を構築することを目指し、業界横断での協働を推進します。

## 2.JPBAが目指す姿

### 議員連盟・警察庁との連携



## 2.JPBAが目指す姿



これを遵守することで、健全かつ継続性のある業界としての姿勢を示していきます

## 2.JPBAが目指す姿

### 取り組んでいく業界ガイドラインの方向性

ガイドライン策定項目	第一次方向性	プロセス	策定後ゴール
プライズ付与スキーム	有識者確認	意見書	ガイドライン反映
風営法	①グレーゾーン解消制度 ②陳情	①経済産業省 ②議員連盟	①ガイドライン策定 ②解釈運用基準反映
ポイント (サテライト、webコイン他)	上記の風営法関連の 確認後に定義	-	-
反社	暴追センター相談	業界団体協議	ガイドライン反映

## 2.JPBAが目指す姿

### 取り組んでいく4つの柱

#### 政策提言・ロビイング

刑法賭博罪の該当性/解釈運用基準の見直し  
風俗第五号営業の適用除外要望や許可要件の緩和  
官公庁との定期的な確認・協議の実施

#### 情報連携

会員間の定期的な情報交換/勉強会の開催  
行政・議連向け説明資料の作成  
業界データの集計

#### 業界内ガイドライン

コンプライアンス規定・倫理規定の整備  
運営(店舗/イベント)標準ガイドラインの策定  
会員向け「適正運営認証制度」の構築

#### 社会的認知向上

行政・議連向け説明会/報告会の開催  
社会的価値・知的競技性の発信  
一般層へのリテラシー啓発

## 2.JPBAが目指す姿

### 加盟メリット



- ・当連盟が監修する統一ガイドラインに沿った運営によって法令違反リスクを最小化
- ・対議連・対官公庁との政策対話に当事者として参加し、単独では届かない制度要望を業界の公式見解として発信
- ・店舗運営の認証制度を構築し、認定証の発行がスポンサー・自治体向けの信用構築に繋げる
- ・多様な事業者が集結し、課題を討議。ガイドライン案やロビイング資料を共著し、実効性のある制度提言を可能にする

# 3. 会員種別・会費について

## 会員種別

### 【正会員】

会員費：年間30万円（月額25,000円）

### 【準会員】

会員費：年間5万円（月額約4,000円）

### 【賛助会員】

会員費：年間1万円（月額約800円）

※会員費については、年間一括での納入。事業年度を8月～7月とし、会員費を納入いただくことで会員資格の更新とします。

# 3. 会員種別・会費について

## 会員種別/権利比較

 社員総会の議決権	 理事への就任資格	 理事会への提案権	 社員総会への参加	 情報提供	 名称使用
<b>正会員</b>					
<p>・正会員は、社員総会における議決権( 1人1票)を平等に有し、重要事項の決定に直接参加が可能。</p> <p>例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事及び監事の選任又は解任</li> <li>・事業報告及び決算報告の承認</li> <li>・会員に課す義務に関する事項</li> <li>・その他社員総会において決議すべき重要事項</li> </ul> <p>理事の任期は2年とする ※社員総会での理事選任後、理事会の決議にて代表理事の選任を執り行う</p>		<b>準会員</b>			
		<b>賛助会員</b>			
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・連盟で定めたガイドラインの運用、議連及び警察庁等との対話内容等の情報提供</li> <li>・業界サポーターとして HP内での名称掲載(※任意選択)</li> </ul>			

# 4.組織体制について

## 《発足時体制について》

### 代表理事

- ① 亀井 翼（ジャパンオープンポーカーツアー）

### 理事(店舗)

- ② 白石 勝樹（ハンターサイト）
- ③ 三宅 亮（サークル）

### 理事(イベント)

- ④ 加藤 崇文（一般社団法人eスポーツポーカー協会）

### 理事(地方)

- ⑤ 比嘉 庸貴（OneWay / 百花繚乱）

### 理事(渉外・調整)

- ⑥ 平野 準（日本ポーカー連盟）

### 相談役

- 那須 雅彦（内閣府認証NPO日本ポーカー協会 理事）
- 入江 巨之（サムライパートナーズ）

発足後、理事会にて協議の上、理事の追加（プラットフォーム等その他事業者、プレイヤー枠、インフルエンサー枠など）を検討していきます。

## 5.Q&A

### 組織運営・体制について

**Q.理事はどのように決定されるのか？**

A.次の任期以降は、理事の選任については社員総会での決議事項となります。

**Q.発起人とその他正会員に権限差はあるのか？**

A.正会員はすべて社員として平等な議決権を持ちます。発起人は初期議論への主導権を持ちます。

**Q.理事会の開催頻度は？**

A.定例は四半期に1回を想定し、必要に応じて臨時開催をします。

# 5.Q&A

## 会員制度・入会について

**Q.正会員と準会員のアップグレードは可能か？**

A.準会員から正会員への移行は、理事会の承認を経て随時可能とする想定です。

**Q.会員の入会審査基準は？**

A.主に以下を確認:①反社チェック、②事業の適法性、③業界への協調姿勢、④事業実績などを審査基準として設ける想定です。

# 5.Q&A

## 活動内容・行政連携について

### Q.警察庁や議員との関係はすでに構築されているのか？

A.すでに議員連盟(ポーカー文化振興議連)、警察庁生活安全局保安課長との接点は確立しており、連盟発足後に資料提示・説明会の開催を想定しています。

### Q.他団体との関係は？

A.当連盟は既存事業者を中心に発足し、ガイドライン・窓口機能の整備を優先的に進める方針ですが、業界団体が一つであることが望ましいと日本ポーカー文化振興議員連盟の間でも警察庁から指摘されています。当連盟が設立後にしっかりとポーカー業界の将来を見据え、相互連携の協議を行っていくことが望ましいと考えています。

# 5.Q&A

## 財務・会費・資金運用について

**Q.会費の用途は？収支の透明性はどう担保されるか？**

A.会費は団体の非営利運営に充当され、会計帳簿・決算書類を毎年総会で報告・承認します。監事による監査や会員への開示も行い、透明性を確保します。

**Q.法人口座の管理体制は？**

A.会計担当＋代表理事の二重チェック体制を基本とし、決裁権限も段階分けする想定です。

## ガイドライン・適法性について

**Q.ガイドラインに法的拘束力はあるのか？**

A.法的拘束力はありませんが、加盟団体の間で「自主ルール」として共有・順守されることが期待され、行政への信頼醸成にもつながります。

**Q.遵守しなかった場合の対応は？**

A.理事会に報告、是正勧告→改善なき場合は会員資格見直しなど処分の検討を行います。

# 5.Q&A

## 実務オペレーションについて

### Q.年間行事予定や定例活動は？

A.理事会年4回、定時社員総会1回、ガイドラインワーキンググループの定期開催、官公庁向け説明会など必要に応じて随時開催していく想定です。

### Q.加盟するメリットは何ですか？

A.ガイドラインや行政対応のサポート、勉強会や議連主催の情報共有会への参加、社会的信用の向上などが具体的なメリットとなります。また、準会員でも情報提供や意見反映の機会があります。

## ポーカー文化振興議員連盟について

先日、自由民主党本部で開催された**第1回ポーカー文化振興議員連盟総会**に、警察庁関係者も出席し、**刑法賭博罪の適用状況**や**国際標準に基づくポーカーイベント実現**の可能性について議論が行われました。

同議連はポーカーを「**知的スポーツ**」として正しく普及させ、**法整備と健全な発展**を目指しています。

### 議連体制

会長: 木原誠二 衆議院議員

幹事長: 城内実 衆議院議員/経済安全保障担当大臣

事務局長: 深澤陽一 衆議院議員

顧問: 岸田文雄 衆議院議員/元首相、平沢勝栄 衆議院議員

# APPENDIX

## ポーカー文化振興議員連盟議連の目的と趣意

### ①ポーカーを健全な競技 / マインドスポーツとして認知 / 普及させる

- ・ポーカーの戦略性や知的要素を社会に伝え、**安心して楽しめる環境づくり** を支援

### ②業界全体の発展に貢献

- ・**業界全体の健全な成長と普及** を目指す

### ③ポーカー業界における法規制整備の推進

- ・ポーカーの競技/マインドスポーツとしての**法的解釈/立て付けの明確化**
- ・**グローバルスタンダード実現** のための必要な法規制の整備に向けて、官公庁への働きかけを継続的に実施

### ④交流・ネットワーキング

- ・他の議員連盟や外部の専門家、市民団体と連携  
→IR議連、時代に適した風営法を求める議連(例:ギャンブル依存症対策や観光業政策など)